

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-134169

(P2015-134169A)

(43) 公開日 平成27年7月27日(2015.7.27)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 A	2 H 0 4 O
A 6 1 B 1/04 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 O O P	2 H 1 0 1
G O 3 B 15/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/04 3 7 2	4 C 1 6 1
G O 3 B 17/08 (2006.01)	G O 3 B 15/00 L	
G O 2 B 23/24 (2006.01)	G O 3 B 17/08	
審査請求 有 請求項の数 4 O L (全 9 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2015-20849 (P2015-20849)
 (22) 出願日 平成27年2月5日 (2015.2.5)
 (62) 分割の表示 特願2013-503378 (P2013-503378)
 の分割
 原出願日 平成24年2月29日 (2012.2.29)
 (31) 優先権主張番号 特願2011-52571 (P2011-52571)
 (32) 優先日 平成23年3月10日 (2011.3.10)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(71) 出願人 314012076
 パナソニック I P マネジメント株式会社
 大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号
 (74) 代理人 100115808
 弁理士 加藤 真司
 (74) 代理人 100106840
 弁理士 森田 耕司
 (74) 代理人 100113549
 弁理士 鈴木 守
 (74) 代理人 100131451
 弁理士 津田 理
 (72) 発明者 和田 穰二
 福岡県福岡市博多区美野島四丁目1番62
 号 パナソニックシステムネットワークス
 株式会社内

最終頁に続く

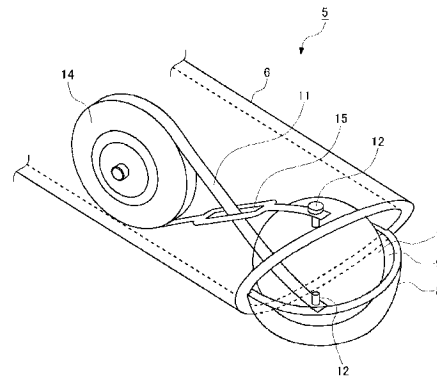
(54) 【発明の名称】 内視鏡カメラおよび内視鏡装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】斜め後方まで視野を拡大することのできる内視鏡カメラを提供する。

【解決手段】内視鏡カメラ5は、先端部が斜めに切断された円筒形状を有する硬性ケース6と、硬性ケース6の先端部に設けられるカメラヘッド7と、硬性ケース6の先端部に取り付けられ、カメラヘッド7の少なくとも一部分を覆う半球状のカバー8と、カメラヘッド7をチルト軸を中心に回転させるチルトモータを備えている。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

先端部が斜めになっている筒状のケースと、
前記ケースの先端部に設けられるカメラヘッドと、
前記ケースの先端部に斜めに取り付けられ、前記カメラヘッドの少なくとも一部分を覆う半球部を有するカバーと、
前記カメラヘッドを所定の回転軸を中心に回転させる回転駆動部と、
を備えた内視鏡カメラであって、
前記ケースには前記内視鏡カメラの斜め後方の視野を確保するために傾斜面が設けられていることを特徴とする内視鏡カメラ。

10

【請求項 2】

前記傾斜面は、前記カバーの半球部と前記ケースとが接続される部分に設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡カメラ。

【請求項 3】

先端部が斜めになっている筒状のケースと、
前記ケースの先端部に設けられるカメラヘッドと、
前記ケースの先端部に斜めに取り付けられ、前記カメラヘッドの少なくとも一部分を覆う半球部を有するカバーと、
前記カメラヘッドを所定の回転軸を中心に回転させる回転駆動部と、
を備えた内視鏡カメラであって、
前記カバーには前記内視鏡カメラの斜め後方の視野を確保するために傾斜面が設けられていることを特徴とする内視鏡カメラ。

20

【請求項 4】

請求項 1 ないし請求項 3 のいずれかに記載の内視鏡カメラと、
前記内視鏡カメラから得られる映像信号に所定の信号処理を施す信号処理部と、
を備えたことを特徴とする内視鏡装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、視野を拡大した内視鏡カメラおよび内視鏡装置に関するものである。

30

【背景技術】**【0002】**

従来、医療分野や工業分野などの種々の分野で、硬性内視鏡カメラが用いられている（例えば、特許文献 1 および 2 参照）。このような内視鏡カメラには、使用用途や観察対象に応じて、内視鏡カメラの視野の方向を変える機能が必要とされる。そのため、従来の内視鏡カメラには、使用用途や観察対象に応じて、撮像部の撮影方向（内視鏡カメラの視野の方向）を変えるための機構が備えられている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

40

【特許文献 1】特開平 7 - 3 2 7 9 1 6 号公報

【特許文献 2】特開 2 0 0 9 - 1 2 5 1 8 8 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、従来の内視鏡カメラでは、撮像部をチルト方向に回動させることにより、視野の方向を変えることができるものの、その視野の方向を変えられる範囲は、カメラヘッドの前方に限られていた。すなわち、従来の内視鏡カメラでは、カメラヘッドの後方まで視野に含めることができない（カメラヘッドの後方を撮影することができない）という問題があった。

50

【 0 0 0 5 】

本発明は、上記従来の問題を解決するためになされたもので、斜め後方まで視野を拡大することのできる内視鏡カメラおよび内視鏡装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

本発明の内視鏡カメラは、先端部が斜めに切断された円筒形状を有する硬性ケースと、前記硬性ケースの先端部から少なくとも一部が外出した状態で、前記硬性ケースの先端部に設けられるカメラヘッドと、前記硬性ケースの先端部に取り付けられ、前記カメラヘッドとの間に所定の隙間を介在させた状態で、前記カメラヘッドの外出した部分を覆う半球状のカバーと、前記カメラヘッドを所定の回転軸を中心に回転させる回転駆動部と、を備え、前記回転軸は、前記カメラヘッドの中心を通り、かつ、前記硬性ケースの先端部を斜めに切断した平面上に設けられている構成を有している。

10

【 0 0 0 7 】

この構成により、硬性ケースの先端部に半球状のカバーが斜めに取り付けられ、この斜めに取り付けられた半球状のカバーの内部で、カメラヘッドを回転させる。この場合、カメラヘッドの回転軸（チルト軸）が、カメラヘッドの中心を通り、かつ、硬性ケースの先端部を斜めに切断した平面上で、硬性ケースの中心軸と垂直になるように設けられている。したがって、カメラヘッドを回転させることにより、カメラヘッドよりも後方（斜め後方）を撮影することが可能になる。

【 0 0 0 8 】

20

また、本発明の内視鏡カメラでは、前記内視鏡カメラは、前記隙間より小さい厚さを有し、両方の端部が前記カメラヘッドに固定され、前記カメラヘッドを両側から挟んで保持する板状のベルトを備え、前記回転駆動部は、前記硬性ケースの内部において前記カメラヘッドとは異なる位置に設けられ、前記ベルトの一方の端部を引っ張ることにより、前記カメラヘッドを前記回転軸を中心に回転させる構成を有している。

【 0 0 0 9 】

この構成により、円筒形状の硬性ケースの先端部で、カメラヘッドが板状のベルトによって両側から挟まれるように保持される。このように、板状のベルトを用いてカメラヘッドの位置を定めることができるので、硬性ケースの先端部においてカメラヘッドの周囲にカメラヘッドの位置を定めるための他の機構を設ける必要がない。また、カメラヘッドを回転軸（チルト軸）を中心に回転させるときには、その板状のベルトを介してカメラヘッドに回転駆動部からの回転駆動力（ベルトを引っ張る力および押し出す力）が伝達される。この場合、回転駆動部は、硬性ケースの内部においてカメラヘッドとは異なる位置に配置されている。そのため、硬性ケースの先端部においてカメラヘッドの周囲にカメラヘッドを回転させるための他の機構を設ける必要がない。したがって、板状のベルトという一つの構成によって、カメラヘッドを保持する機能とカメラヘッドを回転させる機能の両方を実現することができるので、内視鏡カメラの小型化（保持機構と回転機構を別々に設けた場合には困難であるような小型化）が可能になる。

30

【 0 0 1 0 】

また、本発明の内視鏡カメラでは、前記半球状のカバーの縁から、つば部が外側に向けて延設されており、前記つば部の先端部に、前記硬性ケースとの接続部が設けられた構成を有している。

40

【 0 0 1 1 】

この構成により、硬性ケースの内部のスペースを拡大することができ、硬性ケースの内部に大径のカメラヘッド7を容易に挿入することが可能になる。

【 0 0 1 2 】

本発明の内視鏡装置は、上記の内視鏡カメラと、前記内視鏡カメラから得られる映像信号に所定の信号処理を施す信号処理部と、を備えた構成を有している。

【 0 0 1 3 】

この内視鏡装置によっても、上記の内視鏡カメラと同様に、斜めに取り付けられた半球

50

状のカバーの内部で、カメラヘッドを回転させることにより、カメラヘッドよりも後方（斜め後方）を撮影することが可能になる。

【発明の効果】

【0014】

本発明は、斜め後方まで視野を拡大することができるという効果を有する内視鏡カメラを提供することができるものである。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の実施の形態における内視鏡カメラの主要部の説明図

【図2】本実施の形態における内視鏡装置のブロック図

10

【図3】本実施の形態における内視鏡カメラの主要部の拡大図

【図4】本実施の形態におけるチルト方向の回転機構の説明図

【図5】本実施の形態における半球状のカバーの取付構造（変形例）の説明図

【図6】本実施の形態における半球状のカバー（変形例）の斜視図

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明の実施の形態の内視鏡装置について、図面を用いて説明する。本実施の形態では、腹腔内を観察するための腹腔鏡等として用いられる内視鏡装置の場合を例示する。

【0017】

20

本発明の実施の形態の内視鏡装置の構成を、図1～4を参照して説明する。ここでは、まず、図2を参照して、内視鏡装置の全体の構成について説明する。図2に示すように、内視鏡装置1は、信号処理部2や光源部3などが内蔵されている本体部4と、本体部4に着脱自在に取り付けられる内視鏡カメラ5で構成されている。信号処理部2は、内視鏡カメラ5から得られた映像入力信号に所定の信号処理を施して、モニタ（図示せず）などに出力される映像出力信号を生成する機能を備えている。光源部3は、光ファイバ（図示せず）などを用いて内視鏡カメラ5に照明光を送る機能を備えている。

【0018】

つぎに、図1、図3、図4を参照して、内視鏡カメラ5の構成について説明する。図1に示すように、内視鏡カメラ5は、先端部が斜めに切断された円筒形状を有する硬性ケース6を備えており、硬性ケース6の先端部には、球状のカメラヘッド7が備えられている。この例では、カメラヘッド7の一部（ほぼ半分）が、硬性ケース6の先端部から外出しており、カメラヘッド7の残部（残りの半分）が、硬性ケース6の内部に収納されている。そして、硬性ケース6の先端部には、カメラヘッド7の外出した部分を覆う半球状のカバー8が備えられている。このカバー8は、透明な光学ガラスや光学プラスチックで構成されている。なお、カメラヘッド7とカバー8との間には、所定の隙間9が設けられている。なお、図1では、説明の便宜のため、カバー8の一部分のみが図示されているが、実際には、カバー8の形状は、1/2球（半球）形状である。

30

【0019】

図3に示すように、カメラヘッド7には、レンズ10が備えられている。また、図1に示すように、カメラヘッド7の球面上において、レンズ10の光軸から90度ずれた上下一対の極の位置には、チルトベルト11の両端がそれぞれ固定されている。この場合、チルトベルト11の厚さは、カメラヘッド7とカバー8との間の隙間9より小さい。このチルトベルト11は、固定用のボルト12を用いてカメラヘッド7に固定されている。

40

【0020】

チルトベルト11には、チルトモータ13の回転駆動力がプーリ14を介して伝達される。図4に示すように、チルトモータ13の回転駆動力によって、チルトベルト11の一方の端部が引っ張られるとともに、チルトベルト11の他方の端部が押し出されると、カメラヘッド7がチルト軸を中心にしてチルト方向に回転する。このチルトモータ13が、本発明の回転駆動部に相当する。なお、ここでは、内視鏡カメラ5で撮影された画像をモ

50

ニタに表示したときのモニタ上の上下方向が「チルト方向」に相当する。このチルト軸は、カメラヘッド7の球の中心を通り、硬性ケース6の先端部を斜めに切断した平面上に設けられる。また、このチルト軸は、硬性ケース6の中心軸と垂直である。

【0021】

本実施の形態では、チルトモータ13やプーリ14が、硬性ケース6の内部においてカメラヘッド7と異なる位置（硬性ケース6内の後方の位置）に設けられている。これは、カメラヘッド7のチルト方向の回転駆動力を発生させる回転軸（チルトモータ13の回転軸X、または、プーリ14の回転軸Y）が、カメラヘッド7の回転軸（チルト軸Z）と異なる位置に配置されているともいえる（図4参照）。

【0022】

また、図1および図4に示すように、チルトベルト11は、カメラヘッド7とプーリ14との間で交差しており、チルトベルト11が交差する位置には、ベルト挿通孔15が設けられている。なお、図4に示すように、チルトベルト11を交差させる場合に、硬性ケース6の内部に、チルトベルト11をガイドするガイド部16が設けられてもよい。

【0023】

また、図5および図6に示すように、半球状のカバー8の縁には、つば部17が設けられてもよい。例えば、半球状のカバー8の縁（円形状の縁）の下側（図5における下側）の半円部分からは、半楕円形状のつば部17が外側（半球状のカバー8の中心から外側）に広がるように延設され、つば部17の先端部に、硬性ケース6との接続部18が設けられる。なお、カバー8の下側（図5における下側）とは、硬性ケース6の先端部にカバー8が斜めに取り付けられたときに、半球状のカバー8の天頂方向が傾けられる側（チルト角が拡大される側）である（図3参照）。

【0024】

このような本実施の形態の内視鏡カメラ5によれば、斜め後方まで視野を拡大することができる。すなわち、本実施の形態では、硬性ケース6の先端部に半球状のカバー8が斜めに取り付けられ、この斜めに取り付けられた半球状のカバー8の内部で、球状のカメラヘッド7を回転させる。この場合、カメラヘッド7の回転軸（チルト軸）が、カメラヘッド7の中心を通り、かつ、硬性ケース6の先端部を斜めに切断した平面上で、硬性ケース6の中心軸と垂直になるように設けられている。したがって、カメラヘッド7を回転させることにより、カメラヘッド7よりも後方（斜め後方）を撮影することが可能になる。

【0025】

例えば、図3のように、硬性ケース6の先端部が角度 θ_{MAX} （ $\theta_{MAX} > 90^\circ$ ）で斜めに切断された円筒形状である場合には、カメラヘッド7のチルト角 θ は、 0° から θ_{MAX} までの角度範囲をとることができる。このようにして、本実施の形態では、カメラヘッド7の斜め後方まで視野が拡大される。なお、この場合、チルト角 $\theta = 0^\circ$ は、硬性ケース6の中心軸の方向に相当する。また、角度 θ_{MAX} は、内視鏡カメラ5の用途などに応じて、任意の角度（ただし、 90° より大きい角度）に設定することができる。

【0026】

また、本実施の形態では、円筒形状の硬性ケース6の先端部で、球状のカメラヘッド7が板状のベルトによって両側から挟まれるように保持される。このように、板状のベルトを用いてカメラヘッド7の位置を定めることができるので、硬性ケース6の先端部においてカメラヘッド7の周囲にカメラヘッド7の位置を定めるための他の機構を設ける必要がない。また、カメラヘッド7を回転軸（チルト軸）を中心に回転させるときには、その板状のベルトを介してカメラヘッド7に回転駆動部からの回転駆動力（ベルトを引っ張る力および押し出す力）が伝達される。

【0027】

この場合、回転駆動部は、硬性ケース6の内部においてカメラヘッド7とは異なる位置に配置されている。そのため、硬性ケース6の先端部においてカメラヘッド7の周囲にカメラヘッド7を回転させるための他の機構を設ける必要がない。したがって、板状のベルトという一つの構成によって、カメラヘッド7を保持する機能とカメラヘッド7を回転さ

10

20

30

40

50

せる機能の両方を実現することができるので、内視鏡カメラ５の小型化（保持機構と回転機構を別々に設けた場合には困難であるような小型化）が可能になる。

【００２８】

本実施の形態では、硬性ケース６の先端部にカバー８が斜めに取り付けられるので、半球状のカバー８の下側の縁に接続部１８をそのまま設けると（図５において破線で図示）、接続部１８により硬性ケース６の内部のスペースが小さくなり、硬性ケース６の内部に大径のカメラヘッド７を挿入することが難しくなる。この場合、半球状のカバー８の下側の縁から、つば部１７を外側に向けて延設し、つば部１７の先端部に、硬性ケース６との接続部１８を設けることにより、硬性ケース６の内部のスペースを拡大することができ、硬性ケース６の内部に大径のカメラヘッド７を挿入し易くなる。

10

【００２９】

以上、本発明の実施の形態を例示により説明したが、本発明の範囲はこれらに限定されるものではなく、請求項に記載された範囲内において目的に応じて変更・変形することが可能である。

【００３０】

例えば、以上の実施の形態では、カメラヘッド７全体を球状として説明したが、本発明の範囲はこれに限定されるものではなく、少なくとも旋回によりカバー８と対向する部分が球状であればよい。

【産業上の利用可能性】

【００３１】

以上のように、本発明にかかる内視鏡装置は、斜め後方まで視野を拡大することができるという効果を有し、医療用や工業用の内視鏡カメラ等として有用である。

20

【符号の説明】

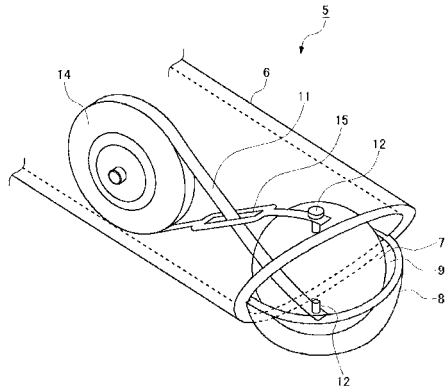
【００３２】

- １ 内視鏡装置
- ２ 信号処理部
- ３ 光源部
- ４ 本体部
- ５ 内視鏡カメラ
- ６ 硬性ケース
- ７ カメラヘッド
- ８ カバー
- ９ 隙間
- １０ レンズ
- １１ チルトベルト
- １２ ボルト
- １３ チルトモータ（回転駆動部）
- １４ プーリ
- １５ ベルト挿通孔
- １６ ガイド部
- １７ つば部
- １８ 接続部

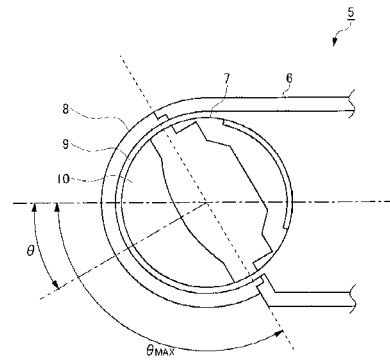
30

40

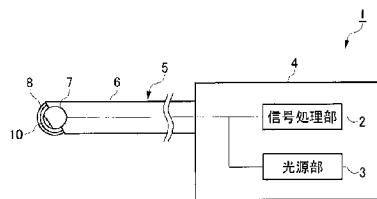
【図 1】



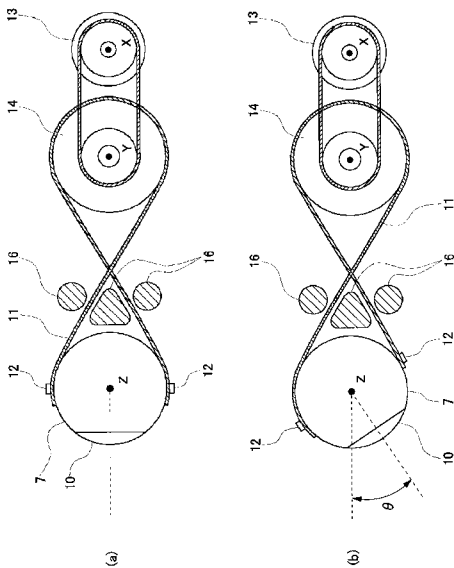
【図 3】



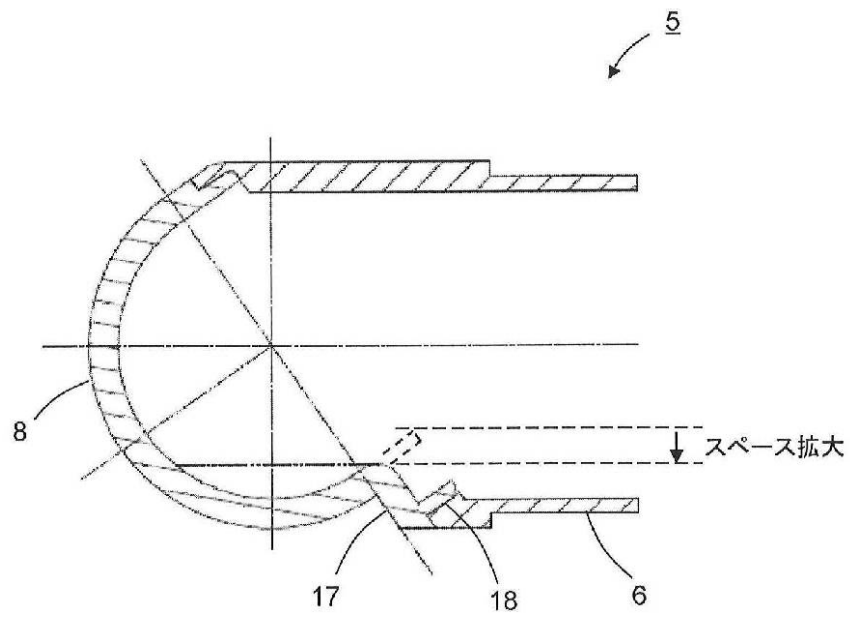
【図 2】



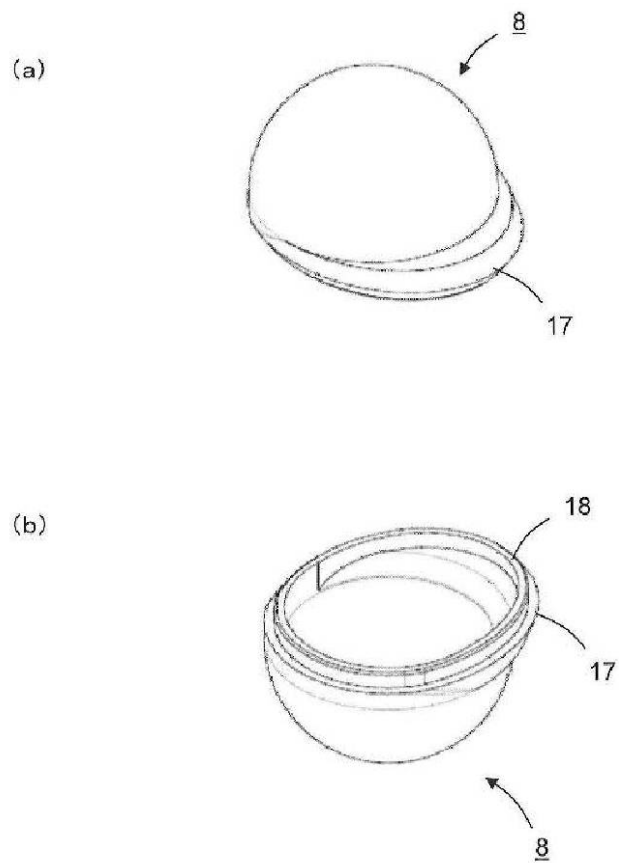
【図 4】



【図 5】



【図 6】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
	G 0 3 B 15/00	P
	G 0 2 B 23/24	A

(72)発明者 竹永 祐一

福岡県福岡市博多区美野島四丁目 1 番 6 2 号 パナソニックシステムネットワークス株式会社内

F ターム(参考) 2H040 GA03

2H101 CC02

4C161 BB01 CC06 DD01 FF23 FF40 FF47 JJ06 JJ11 NN01 PP06

PP12 RR06 RR17

专利名称(译)	内窥镜摄像头和内窥镜设备		
公开(公告)号	JP2015134169A	公开(公告)日	2015-07-27
申请号	JP2015020849	申请日	2015-02-05
申请(专利权)人(译)	松下IP管理有限公司		
[标]发明人	和田 穰二 竹永 祐一		
发明人	和田 穰二 竹永 祐一		
IPC分类号	A61B1/00 A61B1/04 G03B15/00 G03B17/08 G02B23/24		
CPC分类号	A61B1/00183 A61B1/05 A61B1/00174 A61B1/04		
FI分类号	A61B1/00.A A61B1/00.300.P A61B1/04.372 G03B15/00.L G03B17/08 G03B15/00.P G02B23/24.A A61B1/00.R A61B1/00.715 A61B1/05		
F-TERM分类号	2H040/GA03 2H101/CC02 4C161/BB01 4C161/CC06 4C161/DD01 4C161/FF23 4C161/FF40 4C161/FF47 4C161/JJ06 4C161/JJ11 4C161/NN01 4C161/PP06 4C161/PP12 4C161/RR06 4C161/RR17		
代理人(译)	加藤真司 森田浩二 铃木 守 津田 诚		
优先权	2011052571 2011-03-10 JP		
其他公开文献	JP5950218B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)	(21) 出願番号 特願2015-20849 (P2015-20849) (22) 出願日 平成27年2月5日 (2015. 2. 5) (62) 分割の表示 特願2013-503378 (P2013-503378) の分割 原出願日 平成24年2月29日 (2012. 2. 29) (31) 優先権主張番号 特願2011-52571 (P2011-52571) (32) 優先日 平成23年3月10日 (2011. 3. 10) (33) 優先権主張国 日本国 (JP)		
要解决的问题：提供一种内窥镜摄像机，该摄像机能够向后斜向扩展视野。内窥镜照相机（5）安装于刚性壳体（6），具有将前端斜切的圆筒状的刚性壳体（6），设于该刚性壳体（6）的前端的摄像机头（7），以及刚性壳体（6）。倾斜马达用于使摄像头7绕倾斜轴旋转。[选型图]图1	(71) 出願人 314012076 パナソニックIPマネジメント株式会社 大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号 (74) 代理人 100115808 弁理士 加藤 真司 (74) 代理人 100106840 弁理士 森田 耕司 (74) 代理人 100113549 弁理士 鈴木 守 (74) 代理人 100131451 弁理士 津田 理 (72) 発明者 和田 穰二 福岡県福岡市博多区美野島四丁目1番62号 パナソニックシステムネットワークス株式会社内		
	最終頁に続く		